

# 10月から 基準利率が変わります

## 退職等年金給付

これまで

**0.00%**（年利）  
（平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月まで）

これから

**0.06%**（年利）  
（平成 30 年 10 月から平成 31 年 9 月まで）

退職等年金給付は、将来受け取る年金を積み立てる制度になっています。この積立額に対し、年金を受給するまでの間「基準利率」により毎月利息を付与します。



なぜ、「基準利率」は変わるのですか。



「基準利率」は、地方公務員共済組合連合会の定款で、前年度の国債の利回りを基準に毎年 10 月に改定することになっているからです。

なお、退職等年金給付の年金額計算に使用する「現価率」は、「基準利率」を基礎としているため、「現価率」も同時に改定されます。

### 「基準利率」、「現価率」の確認方法

当組合  
ホームページの  
トップページ

「所属所・  
関係団体  
リンク集」

その他  
「地方公務員  
共済組合連合会」

地方公務員  
共済組合連合会  
ホームページの  
トップページ

年金  
関連情報

年金払い  
退職給付  
制度

注) 地方公務員共済組合連合会のホームページに掲載している「年金払い退職給付制度」と「退職等年金給付制度」は、名称が異なっておりますが同一の制度です。

上記記事に関する  
お問い合わせは

年金課

☎ 028 - 615 - 7817